

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和4年4月22日(2022.4.22)

【公開番号】特開2020-193099(P2020-193099A)

【公開日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2019-101043(P2019-101043)

【国際特許分類】

B 6 5 H 31/30(2006.01)

10

B 6 5 H 31/32(2006.01)

B 6 5 H 31/34(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 31/30

B 6 5 H 31/32

B 6 5 H 31/34

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月13日(2022.4.13)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を受ける第1媒体受け面を有する第1トレイと、

前記第1トレイから排出される前記媒体を受ける第2媒体受け面を有する第2トレイと

、  
前記第1トレイに配置された前記媒体を、前記第2トレイに排出する排出手段と、  
 媒体排出方向において前記第1媒体受け面の下流端よりも下流に位置するとともに、前記媒体排出方向と交差する方向である幅方向において前記排出手段から外れた場所に位置し、排出される前記媒体における前記媒体排出方向の上流端の前記幅方向における一部を、  
前記第1媒体受け面の前記媒体排出方向の下流端より下に押し下げる押し下げ部と、  
を備えることを特徴とする媒体排出装置。

【請求項2】

請求項1に記載の媒体排出装置において、前記排出手段は、前記媒体を支持し、前記第1トレイ内に位置する退避位置と、前記退避位置よりも前記第1トレイから前記第2トレイへの前記媒体排出方向に進出して前記第2トレイ上に位置する進出位置と、の間で変位可能な支持部を有し、

前記押し下げ部は、前記進出位置に位置する前記支持部によって支持された前記媒体を押し下げる、

ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項3】

請求項2に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記媒体における前記媒体排出方向の上流端の前記幅方向における一部を、前記第1媒体受け面の前記媒体排出方向の下流端より下に押し下げる下降位置と、

前記下降位置よりも上方の位置であり、前記進出位置に位置する前記支持部によって支持された前記媒体から離間する位置である上昇位置と、に変位可能であり、

前記上昇位置は、前記第1媒体受け面の前記媒体排出方向の下流端の高さ位置よりも上

40

50

方の位置である、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 4】

請求項3に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部を、前記幅方向において前記支持部の両側に備える、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 5】

請求項3または請求項4に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記支持部が前記退避位置から前記進出位置に変位した後に前記上昇位置から前記下降位置に変位し、前記支持部が前記進出位置から前記退避位置に変位した後に前記下降位置から前記上昇位置に変位する、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 6】

請求項3から請求項5のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部を保持するとともに、前記上昇位置と前記下降位置との間の変位方向に沿って変位可能な保持部材を備え、  
前記押し下げ部は、前記保持部材に対し、前記上昇位置と前記下降位置との間の変位方向に沿って変位可能に設けられるとともに、押圧部材により前記下降位置に向かう方向に押圧される、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 7】

請求項3から請求項5のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部を保持するとともに、前記上昇位置と前記下降位置との間の変位方向に沿って変位可能な保持部材と、  
前記保持部材を前記変位方向に沿って変位させる駆動手段と、を備える、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 8】

請求項3から請求項7のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記第1トレイに載置された前記媒体の浮きを規制する第1規制位置に変位可能であり、  
前記第1トレイに前記媒体が排出される毎に、前記上昇位置から前記第1規制位置に変位する、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 9】

請求項8に記載の媒体排出装置において、前記第1規制位置は、前記下降位置より上方であって、前記第1媒体受け面を前記媒体排出方向に延長した延長線より上方の位置である、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 10】

請求項3から請求項9のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記第2トレイの前記第2媒体受け面に載置された前記媒体の、前記媒体排出方向の上流領域と対向して前記上流領域の浮きを規制可能な第1状態と、前記第2トレイの前記第2媒体受け面に載置された前記媒体と対向する位置から離間する第2状態と、を取り得る規制部材を備える、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

【請求項 11】

請求項3から請求項10のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部の前記上昇位置は、前記第1トレイにおける前記媒体の最大積載高さに所定のマージンを加えた値に設定される、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

10

20

30

40

50

**【請求項 1 2】**

請求項3から請求項1 1のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記支持部は、前記退避位置において、前記第1媒体受け面の前記媒体排出方向の下流端から非突出状態となる、

ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 1 3】**

請求項3から請求項1 2のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記媒体排出方向の上流端が上向きに反る形状を成している、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 1 4】**

10

請求項3から請求項1 3のいずれか一項に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記下降位置より更に下降し、前記第2トレイに載置された前記媒体の浮きを規制可能な第2規制位置を取り得る、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 1 5】**

請求項1 4に記載の媒体排出装置において、前記押し下げ部は、前記第2トレイの前記第2媒体受け面に載置された前記媒体の、前記媒体排出方向の上流領域と対向する、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 1 6】**

20

請求項1から請求項1 5のいずれか一項に記載の前記媒体排出装置と、  
前記第1トレイに載置された前記媒体に所定の処理を実行する処理部と、を備える、  
ことを特徴とする媒体排出装置。

**【請求項 1 7】**

媒体に記録を行う記録手段を備える記録ユニットと、  
前記記録ユニットにおける記録後の前記媒体を排出する、請求項1から請求項1 5のいずれか一項に記載の前記媒体排出装置を備え、前記第1トレイに載置された前記媒体に所定の処理を実行する処理部を備える処理ユニットと、  
を備えることを特徴とする記録システム。

30

40

50